

「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」へのパブリックコメント

2017年3月3日

日本私大教連中央執行委員会

分類番号⑨

Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

「考え方」でも示されているように、これからの時代においては産業構造や社会構造の変動はさらに加速し、予測不可能性はますます高まるものと思われます。そうした中で「誰もが社会の担い手となる」ためには、すでに顕在化している人材需要に即応することを目指すような学びや教育だけでは不十分です。むしろ、「知識基盤社会」という表現に如実に表されているように、人類が営々と積み重ねてきたさまざまな知識を基盤とし客観的な事実に基づく誠実な討論を通じて未経験の現実に向き合っていく力を、国民の大多数が身につけることが求められているといえます。

これはすなわち、高度な学術に根ざした高等教育を受ける機会を多くの国民に保障することに外なりません。

そのためには今後、高卒段階での大学進学率をさらに高めていくのはもちろんのこと、いったん社会人になった人々が人生のそれぞれのステージにおいて高等教育機関で自由に学び直すことができる環境を整備することが求められます。

そのために、第3期基本計画の中で次の諸点を策定することを提案します。

- (1) 高卒段階での進学率の将来像や、学び直しに取り組む社会人の人口構成比のあるべき水準などについて、現実に即した具体的なシミュレーションとそれに基づく政府目標。
- (2) 私立・国公立を問わず、高等教育機関の学生納付金（学費）の無償化に向けた具体的な目標とスケジュール。
- (3) 日本学生支援機構の貸与奨学金を受けて社会に出た人々が学び直しできるように、必要な債務減免措置についての具体的な目標。
- (4) 社会人が就業しながら学んだり一時休職して学んだりすることができるような雇用制度、社会保障制度の改善プラン。

分類番号⑩

Ⅲ. 国民・社会の理解が得られる教育投資の充実・教育財源の確保

「考え方」が繰り返し述べているように、十分な教育投資を行うことは社会の生産性と安定性を高めていく上で極めて効果をもたらします。しかし、よく知られているように現

状の我が国の公的な教育投資は国際比較からみて極めて劣位です。また教育費の家計への過度の依存は、可処分所得の長期低落というマクロ情勢の下、教育格差の再生産、ひいては固定化・階層化にもつながっています。国際比較に耐えられる水準の公的な教育投資を実現するために、政府一般財源の配分比率の改革を伴う、抜本的な増強が必要です。そのための国民的議論が求められます。

このことについて「考え方」では「国民・社会の理解が得られる」という表現を用いていますが、この表現の意味がいわゆる「大衆の空気」(public sentiments)に迎合するような水準を指すものであってはなりません。私立・国公立を問わず、大学の教育・研究が国際比較に耐えられる水準に向こう数年の間に達することができるよう、基盤的経費の充実に向けた具体的な5ヶ年計画(アクションプラン)の策定を明記することを提案します。

分類番号⑫

その他

ヒアリングをできるだけ多様な地域において実施することが必要です。

「考え方」が掲げた「基本的な方針」は、いずれも日本社会全体に及ぶ大規模な構造改革を求めるものです。国民大多数が教育の持つ意義や価値を理解していく中で、丁寧な合意形成を図りながら改革を推進していく必要があります。

については基本計画を策定するために、首都圏や大都市圏のみならず地方都市や農村部など多様な地域においてヒアリングを行うべきです。さらには、基本計画に基づくアクションプランの策定に当たっても多様な方法や環境においてヒアリングを行うことを提案します。

また、第2期計画の策定に当たっては、教職員組合団体を含む関係諸団体へのヒアリングが行われましたが、これを第3期計画策定に当たっても継続的に実施すべきであることを申し添えます。